

電波監理審議会（第1128回）議事要旨

1 日時

令和6年6月5日（水）15：00～16：54

2 場所

Web会議による開催

3 出席者（敬称略）

(1) 電波監理審議会委員

笹瀬 巖（会長）、大久保 哲夫（会長代理）、長田 三紀、林 秀弥、矢嶋 雅子

(2) 審理官

村上 聡、鹿島 秀樹

(3) 総務省

（情報流通行政局）

小笠原 陽一（情報流通行政局長）、山碓 良志（大臣官房審議官）、金澤 直樹（総務課長）、山口 修治（放送技術課長）、佐伯 宜昭（地上放送課長）、岡井 隼人（衛星・地域放送課長）、金子 創（地域放送推進室長）

（総合通信基盤局）

今川 拓郎（総合通信基盤局長）、荻原 直彦（電波部長）、渋谷 闘志彦（総務課長）、大塚 康裕（安全・信頼性対策課長）、中村 裕治（電波政策課長）、小倉 佳彦（基幹通信室長）、中川 拓哉（重要無線室長）、小川 裕之（移動通信課長）、入江 晃史（移動通信企画官）

(4) 幹事

松田 知明（総合通信基盤局総務課課長補佐）（電波監理審議会幹事）

宮良 理菜（総合通信基盤局総務課課長補佐）（有効利用評価部会幹事）

4 議事模様

(1) 議決事項

① 電波監理審議会決定第2号の改正（案）

審議の結果、案のとおり決することとした。

(2) 諮問事項

- ① 基幹放送の業務に係る特定役員及び支配関係の定義並びに表現の自由享有基準の特例に関する省令の一部を改正する省令案（衛星基幹放送におけるマスメディア集中排除原則の見直し）（諮問第5号）

審議の結果、諮問のとおり改正することが適当との答申をした。

【内容】認定放送持株会社の関係会社が衛星基幹放送に使用することができるトランスポンダ数の上限を緩和するための、基幹放送の業務に係る特定役員及び支配関係の定義並びに表現の自由享有基準の特例に関する省令の一部を改正する省令案について諮問するもの。

- ② 日本放送協会所属の佐久間ラジオ（AM）中継放送局の廃止（諮問第6号）

審議の結果、諮問のとおり廃止することが適当との答申をした。

【内容】近隣の発電所の送電線から発生する電氣的雑音の対策を目的として設置されている、日本放送協会所属の佐久間ラジオ（AM）中継放送局について、発電所の送電線建替工事に伴い、当該局の受信対策としての役割が終わることとなるため、廃止について諮問するもの。

（3）報告事項

- ① 令和6年能登半島地震における通信・放送分野の対応について、総務省から報告があった。
- ② 伝搬障害防止区域の指定状況等について、総務省から報告があった。

（4）審議事項

- ① 令和5年度電波の利用状況調査（各種無線システム：714MHz超の周波数帯）に係る電波の有効利用の程度の評価結果案について審議を行い、意見募集を実施することとした。
- ② 令和5年度電波の利用状況調査（公共業務用無線局）に係る電波の有効利用の程度の評価結果案について審議を行い、意見募集を実施することとした。

（文責：電波監理審議会事務局）